

その他の動力クレーン等を起因物（小）とする死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	業種 （小） コード	事故 の型 コー ド	労 働 者 規 模
1999	2	14 ～ 15	架空地線架け替え工事で架線車を使用して作業用ケーブルの巻き取り回収作業中、架線車のウインチを操作していた者がウインチドラムに全身を巻き込まれた。	30301	7	10 ～ 29
1999	3	9 ～ 10	民有林のカラ松の伐採を終え、グラップル機により運送トラックに積み込み作業中に、グラップルの爪から木材が滑り落ちていったん地面に立ち、すぐに倒れたものが頭部に当たった。	60209	4	1～ 9
1999	3	11 ～ 12	倉庫内2階において、製品を荷揚装置の搬器に積み込んでいたとき、高さ4.33メートルの搬器の端から1階に墜落した。	80209	1	10 ～ 29
2000	10	6 ～ 7	ゴルフ練習場を囲ってあるネットを吊り上げるウインチのワイヤーロープを取り替える作業中、ウインチのワイヤーロープが切断し約高さ15メートルのところから墜落した。	140309	1	1～ 9
2000	10	11 ～ 12	フォークリフトの特定自主検査作業で、2.5tフォークリフトの下面検査のためフォークリフトを1mほど上昇させたところ、フォークリフトが後部バランスウエート部から転落し、付近で別の検査中の者が激突された。	11701	6	10 ～ 29
2000	5	15 ～ 16	屋根の瓦葺き替え作業が終了し、軒先に立て掛けていた瓦上げ機(5段組)を解体していたところ、2段目の曲がり部分を取り外すときに接続部分が不備であったため3段目の梯子の方が外れてしまい、そのためバランスを崩して3段目の梯子とともに5m下へ墜落した。	30209	1	30 ～ 49

2000	5	15 ～ 16	くい打ち作業船を固定するために海底に降ろしていたスパット(鋼柱、約5t)を巻上げ機で引き上げる作業を行っていたときに、巻上げ機のモーターが破裂してローターが飛来し左肩を直撃した。	30111	4	～ 29
2000	7	13 ～ 14	河川の排水機場において、流れてくるゴミを収集する装置のバケットが上昇したまま下降しなくなったので修理のためバケットに足をかけたときに、バケットとともに約8m下のピットに墜落した。	30302	1	～ 29
2000	1	8 ～ 9	リフターの調子が悪かったので下からのぞきこんで点検していたときに、突然リフターが落ちてきて下敷きになった。	80109	7	～ 29
2000	7	19 ～ 20	網巻き上げ用ローラーに挟まっている網を外す作業をローラーを回転させながら行なっている際にローラに挟まれた。	70201	7	1～ 9
2001	1	11 ～ 12	2隻で網を引き終わったのち網を巻き上げる準備作業を行っていて、網巻き上げ用ローラーに挟まれた。	70201	7	～ 29
2001	3	18 ～ 19	合板工場で、オートスタッカーのあるピット内に入って油圧ホース連結部の補修作業を行っていたところ、油圧が急に抜けたためテーブルが下がってテーブルとコンベアとの間に挟まれた。	10402	7	30 ～ 49
2001	8	11 ～ 12	ウインチと滑車を使用して電線ケーブルを地下を通して建物内に引き込んでいたとき、滑車(約3kg)をL字アングルに繋いでいた番線が切れ、滑車が飛んできて胸部を強打した。	30201	4	1～ 9
2002	3	21 ～ 22	ダイカスト用亜鉛合金インゴットの鑄造作業中、自動運転中のインゴット積重機の製品昇降テーブルと架台との間に頭部を挟まれた。	11101	7	30 ～ 49
2002	4	10 ～ 11	網船2隻(各4名)、手船(運搬船)1隻(2名)、監視船1隻(1名)の漁で、巻き上げた魚網を囲み網底の袋状になった部分に残った魚をすくい上げる作業中、2隻の網船後部で作業をしていた4名のうち1名が網船の	70201	7	～ 29

			後端部に設けられた巻上機に頭を挟まれた。			
2002	5	15 ～ 16	あられ選別台から計量器供給ホッパーにあられを投入しホッパーからこぼれたあられを取り除いていたときに、ホッパーのバケットが下降してきてバケットと計量器供給ホッパーの架台との間に挟まれた。	10104	7	50 ～ 99
2002	10	13 ～ 14	油圧リフターシリンダーから油が漏れていたため、リフターのテーブルを上昇させリフターの下降を防止するための支持棒を設置してテーブルの下に入って給油タンクに給油していたところ、何らかの原因で支持棒が外れてテーブルが下降し給油タンクとテーブルとの間に胸部を挟まれた。	11502	7	100 ～ 299
2002	10	10 ～ 11	「サイクルパラシュート」と呼ばれる遊戯施設の始業点検作業中に、「サイクルパラシュート」のゴンドラ状の搬器脇の地上に墜落した。	140302	1	30 ～ 49
2002	10	15 ～ 16	シラス船引き網漁船で漁場に移動中、甲板上で次の漁の前に網の修繕等を行うため巻き上げ機を作動させたときに網と一緒に巻き込まれた。	70201	7	1～ 9
2002	10	3 ～ 4	湾沖で巻き網作業を行っていた船の乗組員が巻上げドラムを操作して網の巻上げ作業をしていたときに、巻上げドラムとドラムに巻きつけたワイヤロープとの間に上半身を巻き込まれた。	70201	7	10 ～ 29
2002	10	15 ～ 16	倉庫内で可搬式の昇降装置を用いて2段ラック最上段（高さ3.5m）に置かれた商品を取り出す作業で、取り出した商品とともに搬器で下降中に搬器から墜落した。	80401	1	10 ～ 29
2002	11	8 ～ 9	電柱のストックヤードで、運送会社の運転手2名が電柱をウィンチでトラック荷台に積み込んでいたときに、電柱（16m）のバランスが崩れたため両名が電柱の先端側に回りバールで修正していたところ、両名が気付かぬうちにストックヤードの管理人が電柱と仮置きしてあった電柱との間挟まれていた。	80401	7	30 ～ 49
		16	物流センターの配送ラインの油圧リフト（1,600kg）の解体作業におい			1～

2003	1	17	て、ピット内で点検作業中に油圧ポンプから油が漏れたために降下してきた油圧リフトにはさまれた。	30309	7	9
2003	1	10 ～ 11	筆の柄を乾燥機へ運搬する台車から棚（約60kg）を取り出すときに、「走行レール及び定格荷重150kgの巻上機並びにフォークを有する機械」が、片方の走行レールに寄り過ぎていたため、当該機械上でバールを用いて調整していたところ、この機械が走行レールから外れ機械とともに、2.45m下に墜落した。	10409	1	1～ 9
2003	3	9 ～ 10	温泉の掘削工事において、高さ15mの鋼製檣の2.9mの位置に設けられた作業台上で既に仮置きされた外径20cm、長さ3m、重さ650kgのドリルカラー（接続管）をウインチで巻上げたときに、ドリルカラーが作業台に設けられたスロープ沿いに落下し、ウインチのワイヤを握っていた者がワイヤの勢いで飛ばされた。	30199	1	1～ 9
2003	9	11 ～ 12	マイクロバス(車両質量3.2t)の前輪を空気圧式ジャッキ（エアリフト）で持ち上げて車体下の整備作業中に、突然リフトが降下しマイクロバスの下敷きになった。	11701	4	1～ 9
2003	10	15 ～ 16	鉄塔のボルト取替工事で取り外したボルトや工具をウインチにより降ろす作業中に、巻き取られていたワイヤがウインチのドラムから外れて降ろしていたボルトや工具が重みで一気に降下してワイヤが引っ張られたため、ウインチのそばに置かれてあったワイヤが左脚に絡まって鉄塔の支柱下部のコンクリートに全身を打ちつけられ、また、ワイヤが絡まった左足はボルト、工具の落下の勢いで切断された。	30301	7	10 ～ 29
2003	12	10 ～ 11	イワシ引き網漁で、漁船（4.99t）の甲板上で網内の収穫魚を船に収納する作業補助に従事していたところ、漁船の簡易デリックのブーム上端部に取り付けられていた滑車用のストレートシャックル（ステンレス製、質量3.2kg）の2箇所が破断して落下し頭部を直撃された。	70201	4	1～ 9
2004	1	21 ～	バキュームキャリアを使用して鉄板を送材する工程において、バキュームパットが下降したまま動かなくなったので、バキュームパットとバキュームキャリアの間に入ってキャリアのスライドボタンを押したところ	11203	7	1～

		22	ろ、バキュームパットが上昇し、バキュームパットとバキュームキャリアの枠に挟まれた。			9
2004	10	16 ～ 17	カニクレーン（クローラクレーン）を使用して地下駐車場の鉄骨組立終了後、深さ5.7mの地下から地上へ、ウィンチを使用して作業中、カニクレーンをつり上げる作業を開始したところ、1階天井部に取り付けていた滑車から突然ワイヤロープがはずれウィンチを運転していた被災者がワイヤロープと側壁に挟まれた。	30302	7	1～ 9
2004	11	21 ～ 22	被災者が単独乗船していた船を含む5隻の漁船で巻き網漁をしていたところ、被災者に連絡がとれない状況となったので、他の船の労働者らで捜索をしたところ、アンカーロープを巻き取るドラムに巻き込まれた被災者を発見した。	70201	7	10 ～ 29
2004	4	17 ～ 18	海上で、ちりめん漁を行っていたところ、引船上において、巻き上げローラーに巻き込まれた。	70201	7	10 ～ 29
2005	11	11 ～ 12	個人住宅の屋根瓦の取替え作業において、瓦揚げ機により古い瓦を2階屋根より下ろしていたところ、引っかかっていた荷台が急に落下し、被災者に激突した。	30202	6	1～ 9
2005	9	9 ～ 10	コンクリートの配送業務中、後輪に取り付けたウインチを使い、電柱数本を降ろしていたところ、降ろす予定のない別の電柱が突然転がり落ちてきて、運搬車後方で電柱を支えていた被災者に激突した。	40301	4	50 ～ 99
2005	11	16 ～ 17	機械棟建設工事現場において、壁面に有圧扇を取付中、有圧扇に乗り、アングルに安全帯をかけ作業を行っていたところ、アンカーボルトが抜け落ち、荷とともに7m下の床面に墜落した。	30203	1	1～ 9
2005	1	8 ～ 9	定置網設置用のワイヤロープを海面上ではしご形に設置する作業中、縦ロープを同船に設置された揚網機に通す作業を行っていたところ、揚網機に巻き込まれた。	70201	7	10 ～ 29
		16	トラッククレーンのカウンタウエイトを取り外す作業を行うにあたり、			10

2005	1	17	クレーン上部旋回体のウインチ近くに設けられたカウンタウエイト油圧シリンダのピンを抜いていたところ、ウインチに巻き込まれた。	30302	7	29
2005	8	10 ～ 11	漁船に乗り漁に従事中、網を引き揚げる巻取り機のローラーに巻き込まれた。	10102	7	10 ～ 29
2005	10	18 ～ 19	垂直搬送機の新設後の試運転調整作業中に搬送機の架台とカウンタウエイトとの間に挟まれた。	30302	7	10 ～ 29
2005	6	14 ～ 15	漁網巻上げ作業において、魚網に付いた浮きを受け取ろうと巻上げ機に近づいた時、バランスを崩し、Vローラーに巻き込まれた。	70201	7	1～ 9
2006	4	14 ～ 15	被災者は、エンジンが焼き付き、自走できない中古建設機械を重機輸送用トラックに積込むため、トラックに搭載されているウインチで当該建設機械を前方から引張り、後方から別のドラグ・ショベルで押す方法で作業を行っていたところ、ウインチのフックが建設機械のアイプレートから外れ、当該ウインチのフックがトラックの側部にいた被災者を直撃した。	80409	6	1～ 9
2006	8	7 ～ 8	カニ籠漁のため3人が乗組み、総トン数9.94トンの船上で籠揚げ作業を分担し行っていた。被災者は左舷船首で籠を揚げた後、左舷船尾に移動し、揚げた直後の籠に餌を付け、その籠を右舷船尾に置いた。その後、次の籠揚げのため左舷船首へ戻ろうとした際、同僚が異音に気づき駆けつけたが、左舷中央部甲板上の籠ロープと回転する巻取りドラムに巻き込まれていた。	70201	7	1～ 9
2006	9	11 ～ 12	船をドック内に牽引するロープを補ウインチのワイヤロープと2ヶ所シャックルで繋ぎ主ウインチにより引出作業中、1個目のシャックルが途中の滑車を通過出来ないため入替作業をした。作業を再開し2個目のシャックルが構造物に引っかかったので引出作業を中止し主ウインチで少し巻き戻そうとした際に、高速で巻き戻したため1個目のシャックル	11501	6	10 ～ 29

			が戻り、滑車に引っかかった滑車を破壊。弾みでワイヤロープが跳び被災者に激突した。			
2006	9	15 ～ 16	機械式立体駐車場（1昇降路に2機の昇降設備を有する）設置工事最終段階において、奥側の設備の支柱等の塗装タッチアップを行っていた。入口側設備では性能確認のため中速（1m/S）で昇降試験を行っており、入口側設備のパレット上で入口側設備のタッチアップを行っていた被災者が、昇降設備の上昇に伴って降りてきたカウンターウェイトはさまれた。	30201	7	1～ 9
2006	11	15 ～ 16	倉庫内に設置された自動搬送装置を用いて、樹脂製パレット4枚を3階から1階へ降ろす途中に、パレットのうちの1枚が搬器と昇降路に挟まり、搬器が動かなくなったため、挟まったパレットを撤去しようとして被災者らが搬器に載って撤去作業を行っていたときに、搬器が被災者らとともに約5メートル落下した。	80209	1	30 ～ 49
2007	7	11 ～ 12	地中に埋めてある電線の取替工事において、電線（長さ191m）が巻いてあるケーブルドラムを固定するため、ケーブルドラムの左下にストッパーを噛ませた。続いて、ジープウインチカー（ウインチ付きの車）のワイヤーを地中管から通して電線と接続。巻上げを開始したところ、ドラムが動きだし、それを押さえようとした被災者が下敷きになった。	30301	6	10 ～ 29
2007	9	17 ～ 18	3階建て校舎の屋上において、枠組み足場に小型ホイストを取り付け、コンパネ（40kg）を荷卸していたところ、枠組み足場の重心が崩れ、被災者は足場ごと高さ11.75mから墜落した。	30209	1	1～ 9
2007	8	15 ～ 16	木造2階建て軒下高さ6.1mの瓦屋根工事に際し、休憩後、外部足場に設けられた昇降階段を使わず、瓦揚機を昇降設備代わりにして屋根に上ろうとし、バランスを崩して墜落した。	30202	1	10 ～ 29
2007	1	17 ～ 18	作業員二人がプレスラインの周辺機器である油圧昇降式のパンタグラフ型のリフターの中へ入り、油圧装置のオイル漏れを調査していたところ、リフターが降下し、作業中の二人がはさまれた。	11301	7	300 ～ 499

2007	1	17 ～ 18	作業員二人がプレスラインの周辺機器である油圧昇降式のパンタグラフ型のリフターの中へ入り、油圧装置のオイル漏れを調査していたところ、リフターが降下し、作業中の二人がはさまれた。	11301	7	300 ～ 499
2007	7	13 ～ 14	ガラスの自動搬送機械の設置工事中において、ガラスを2階から1階部分へ降ろす搬器部分の位置を微調整するため、搬器のカウンターウエイトを外していた際に搬器が落ち、下にいた作業員がつぶされた。	30302	4	1～ 9
2008	9	11 ～ 12	大型バスをタイヤリフターにより上昇させ、その下で修理作業をしていたが、その状態で同僚作業員が当該リフターの下降操作を行ったため、被災者が地面と当該リフターの間にはさまれた。	80202	7	50 ～ 99
2008	2	9 ～ 10	ショッピングセンターの新築工事において、ALCパネルの建て込み作業を行っていた。専用のつり込み機械でALCをつり上げて一旦所定の位置に建て込んだが、寸法を直す必要が生じたため床にALCを寝かせせるようにつり下ろしていた際、専用のつり込み機械が転倒して操作していた作業員が下敷きとなった。	30201	6	10 ～ 29
2008	12	9 ～ 10	河口の沖合において、船上でチリメンジャコの巻き網作業中に油圧巻き上げ機を使用して巻き網を曳いていた被災者が、当該油圧巻き上げ機のローラーに巻き込まれ死亡した。	70201	7	1～ 9
2010	1	16 ～ 17	労働者5名にて防災無線用の支柱の据付作業中、支柱の先端部となる8、9基目（結合済）の部材取付けのため、支柱に伸縮式はしごを結束し、当該はしごの先端部に滑車を掛けてワイヤロープの先をドラグショベルに固定して当該部材を吊り上げていたところ、部材が傾くと共に、はしごの中央付近がマストの荷重により折れたため、被災者が折れたはしごとともに高さ約11mの位置から地面に墜落し、被災したものである。	30301	1	1～ 9
		14	採石場の送鋤施設設置工事（機械設置に係る出張作業）現場において、タワー中間にある地上約6mの踊場でベルトコンベアの付属部品（厚み3.2mm×1.2m×1.05m、重量約30kg）を地上約13m			1～

2010	5	～	の位置まで踊場に据え付けたウインチを使用して引き上げる作業中、タ	11301	4		9
	15		ワーの上部に取り付けていた滑車が外れ、巻上げワイヤーロープが被災				
			者の首に掛かるなどして被災者が踊場の外に投げ出され、宙ぶりの状態				
			となり死亡した。				
2010	8	10	間伐現場において、ドラグショベルのアタッチメントを交換したグラッ	60201	6		1～
		～	プルに取り付けられたウインチにて、伐採した木を集材作業中にワイ				9
		11	ヤーが切れ、その反動で引っ張られていた木が、近くに待機していた被				
			災者にあたった。病院へ搬送され加療中であったが、約2カ月後に死亡				
			した。木が引っ掛かったため、滑車をかける位置を変更するよう指示し				
			たものの、滑車をかける位置を誤ったもの。				
2010	11	13	工場において、MCZ装置（ガラス基盤に透明伝導膜を作る装置）の一	11301	7		50
		～	部である昇降装置の荷受け台の下限リミットセンサーを交換した後、当				～
		14	該センサーの作動確認のため、荷受け台を上を動かし荷受け台の下で作				99
			業をしていたところ、何らかの原因で荷受け台が降下し上半身を挟まれ				
			死亡したもの。				
2011	5	14	大定修工事現場において、溶鉱炉の炉床の入れ替え作業中、油圧ジャッ	30302	6		50
		～	キの調整を行っていたところ、油圧ポンプユニットから油圧ホースが外				～
		15	れて、当該ホースの先端が顔面に激突した。				99
2011	5	15	被災者がケージに乗って上昇中、5 m程度上昇した所で、ケージの前側	30302	1		100
		～	ワイヤーが巻上げドラムから外れたため、ケージの前側がさがり、斜め				～
		16	になったため、被災者はケージから放り出され、墜落した。				299
2011	8	9	構内の3号ドック内に入渠していた自動車運搬船のボートダビットの定	170209	1		50
		～	期検査のため、被災者とチームリーダーがプラットホームにいたとこ				～
		10	ろ、ボートダビットのアームが倒れて、近くにいた被災者が4.2 m下の				99
			ドック底に転落した。				
2012	2	11	ホタテ籠をつるしているロープに浮き玉を取り付ける作業中、ホタテ籠	70201	7		1～
		～	ロープに鉤を引っ掛け、当該鉤に取り付けたロープを船上のロープ巻き				9
			上げ機で巻き上げていたところ、当該ロープ巻き上げ機に、右腕から胴				

		12	体にかけて巻き込まれた。			
2012	9	6 ～ 7	海上で作業船に取付けられた牡蠣クレーンを使用し、筏につり下げられた牡蠣を海面上につり上げる作業を行っていたところ、巻き過ぎによって巻き上げ用ワイヤロープが切断し、つり上げていた牡蠣と吊り具金具が落下した。その際、筏上で作業を行っていた被災者の身体に、吊り金具が直撃して死亡した。	70209	4	1～ 9
2013	12	11 ～ 12	被災者は、産業廃棄物処理場から金属スクラップの運送を委託された運送会社の労働者であった。被災者は、処理場内に停車していた被災者運転のトレーラーと同僚運転のトレーラーの間を徒歩で移動中、同人の移動経路に直交する経路で前進してきた油圧エクスカバーターと呼ばれる車両に頭部等を轢かれた。	40301	6	30 ～ 49
2013	6	8 ～ 9	被災者は、海岸に置かれていた地引き網用のロープを、車両系建設機械を改良した地引き網用の巻き上げ機の先端に取り付けた回転用ドラムで巻き上げていたと推測される。この回転用ドラムの近くで倒れていた被災者が発見され、病院に搬送したが死亡した。	140309	7	1～ 9
2014	8	8 ～ 9	祠の屋根の柱と斜面下の栗の木の2箇所に滑車を取付け、滑車に張られたトラロープを軽トラックで牽引し、材料を斜面上部に引きずり上げる作業中、栗の木に取付けていた滑車の台付けロープが切断し、牽引ロープの内角側にいた被災者に滑車が飛来し、頭部に当たった。尚、被災者は保護帽を着用していなかった。	30202	4	1～ 9
2014	5	6 ～ 7	小型底びき網漁船にて漁業中、底びき網をネットローラーで巻き上げていたところ、誤って片足をネットローラーとワイヤーの間に巻き込まれ、身体ごと回転。頭部を強打し、死亡した。	70201	7	1～ 9
2014	2	11 ～ 12	污水管の補修作業を行うため、被災者が巻き上げ装置のスイッチを入れてドラム（直径18cm）を回転させ、ワイヤロープ（直径12mm）をドラムに巻きつけた際、着用していた皮手袋の先端がワイヤロープとドラムに挟まれ、体ごと巻き込まれた。	30110	7	1～ 9

2015	6	16 ～ 17	<p>廃棄物の分別・圧縮作業を終えて片付け等の作業をしていた被災者が、廃棄物を廃棄物圧縮機に投入するための垂直昇降反転機の搬器から圧縮機内に墜落（墜落高さ2m未満）し、搬送先の病院で死亡したもの。</p>	150102	1	1 ～ 9
2015	6	2 ～ 3	<p>被災者は、地上10階・地下2階建て建築物に設置されているエレベーターの更新工事において、既設エレベーターの撤去作業中、エレベーター昇降路内に組んだ足場にて、同僚の労働者2名が、4階のエレベーターの扉を取り外し、電動ホイストのフックに荷かけした後、他の労働者が、ホイストを巻き上げていたところ、荷がホイストのフックより外れ、約20メートル下方で足場の層間養生を撤去していた被災者に、激突したもの。</p>	30203	4	1 ～ 9
2015	3	13 ～ 14	<p>倉庫内の天井にある火災報知機の法定点検作業中、点検対象の報知器の位置が自動倉庫（積載130kgスタックークレーン適用外）上部であったことから工場のオペレーターに走行停止を確認し、走行範囲内に入っていたところ、他の工場作業員が自動倉庫を操作してしまい、走行レール上を通行していた被災者が走行してきた自動倉庫のフレームと自動倉庫のラックに挟まれたもの。</p>	170209	7	10 ～ 29
2016	2	8 ～ 9	<p>沖合約500mの定置網漁船（総トン数19トン）上で、定置網と漁船の位置を調整するために備え付けられたロープ（直径約28mm、ナイロン製）を巻き上げる際使用していたVローラー（幅125cm×高さ174cm、直径60cmのゴム製ローラー2基搭載）のロール部分に巻き込まれ死亡した。</p>	70201	7	10 ～ 29
2017	4	4 ～ 5	<p>被災者は定置網漁業船（19トン）の出港のため、当該漁業船のエンジンをかけた状態で、前日積んでおいた網を覆っていたブルーシートを取り外す作業を1人で行っていた。その後被災者が漁業船のキャプスタン（巻き取り装置）にブルーシートとともに巻き込まれているのを同僚が発見した。</p>	70201	7	10 ～ 29
			<p>送電線の架線作業において、ケブラーロープ（以下、「ロープ」という。）回収のため、鉄塔の帰線腕金（高さ約51メートル）に固定した</p>			

2018	7	8 ～ 9	金車（約2kg）を介して鉄塔下のウインチで巻取り中、金車が破断した。破断した金車はロープを伝ってウインチ方向に滑落し、ウインチ周辺でロープの整理を行っていた被災者の頭部に直撃した。意識不明の状態が続いていたが7月14日の深夜に死亡した。	30301	4	10 ～ 29
2019	12	10 ～ 12	労働者が漁を終え、海上において漁で使用した引き網をネットローラーと呼ばれる巻き取り機で巻き取る際、ネットローラーのローラーとワイヤーロープに挟まれ心肺停止の状態になり、その後病院に搬送され死亡した。	70201	7	1～ 9
2019	11	10 ～ 12	電線張替え工事において、高さ21mの鉄塔上で作業員3名により電線に取り付けた部品（つり金コード）を回収するため、曳船用ロープにてウインチにより巻き取り作業中、曳船用ロープに取り付けていた金車の固定用ロープが切断し、金車付近でかつ曳船用ロープの内角側で作業していた被災者の腹部に曳船用ロープが激突し、3日後に肝臓損傷により死亡した。	30301	6	1～ 9
2019	11	22 ～ 24	船長と被災者の2名で底引き網漁を行っていた。網を揚げるため巻上ウインチを動かした。船長は左舷側、被災者は右舷側で巻上ウインチに網のロープが偏らないように、鉄パイプでロープをガイドしていた。船長は網を揚げている時に「ドーン」と音がしたので、被災者のいる右舷側に行ってみると被災者が倒れていた。	70201	7	1～ 9
2019	6	8 ～ 10	被災者は、バルブ製造工程（自動ライン）で1階の搬送コンベアを流れるトレーにバルブをセットする作業に従事していた。バルブはコンベアから垂直搬送機を通して2階の乾燥炉に移動される。作業開始から約5分後、垂直搬送機入口の反対側の囲い（ビス等で4か所固定）が取り外されて、内部に頭を入れている状態の被災者が発見された。被災者は垂直搬送機1階のフレームと、上下移動するラックのバーとの頸部に首を挟まれていた。	11301	7	100 ～ 299
		12	被災者が、昼休憩中にテーブルリフター（人荷用）を操作し、テーブル			50

2019	4	～	リフターに乗って1階から2階へ移動していたところ、テーブルリフ	10902	7	～
		14	ター床面と2階フロアーとの間に頭を挟まれ死亡したものの。			99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_05.html